

第8. 国民健康保険特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 437 億 9,819 万 9 千円に対する決算額は、

歳入	416 億 8,774 万 2 千円
歳出	412 億 119 万 1 千円

で、歳入歳出差引き 4 億 8,655 万 1 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 4 億 8,655 万 1 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 7 億 5,382 万 8 千円の黒字であったので、単年度収支は 2 億 6,727 万 7 千円の赤字となっている。

実質収支、単年度収支の3か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度
予 算 現 額	42,749,703	42,725,820	43,798,199
歳 入 決 算 額 (a)	41,913,649	40,544,408	41,687,742
歳 出 決 算 額 (b)	41,571,997	39,790,580	41,201,191
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	341,652	753,828	486,551
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	341,652	753,828	486,551
前 年 度 実 質 収 支 (f)	735,104	341,652	753,828
単 年 度 収 支 (e) - (f)	△ 393,452	412,176	△ 267,277

2. 歳 入

(1) 歳入の概要

決算額は 416 億 8,774 万 2 千円で、予算現額に対して 21 億 1,045 万 7 千円の減で執行率は 95.2%である。また、調定額 429 億 8,110 万 6 千円に対する収入率は 97.0%である。決算額を前年度と比較すると 11 億 4,333 万 4 千円 (2.8%) 増加している。

歳入の主なものは、府支出金 294 億 8,286 万 7 千円 (構成比 70.7%)、国民健康保険料 75 億 4,870 万 2 千円 (構成比 18.1%)、繰入金 37 億 3,425 万 3 千円 (構成比 9.0%) である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	3 年 度				2年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
国民健康保険料	7,764,531	7,548,702	97.2	18.1	7,662,057	△ 113,355	△ 1.5
府 支 出 金	30,891,752	29,482,867	95.4	70.7	28,568,630	914,237	3.2
繰 入 金	3,781,097	3,734,253	98.8	9.0	3,718,946	15,307	0.4
諸 収 入	540,941	98,632	18.2	0.2	121,082	△ 22,450	△ 18.5
延 滞 金	28,100	36,235	129.0	0.1	40,819	△ 4,584	△ 11.2
雑 入	512,841	62,397	12.2	0.1	80,263	△ 17,866	△ 22.3
繰 越 金	753,828	753,828	100.0	1.8	341,652	412,176	120.6
国 庫 支 出 金	65,322	69,440	106.3	0.2	131,990	△ 62,550	△ 47.4
財 産 収 入	728	21	2.9	0.0	51	△ 30	△ 58.8
歳 入 合 計	43,798,199	41,687,742	95.2	100.0	40,544,408	1,143,334	2.8

(2) 歳入の収入状況

歳入の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 国民健康保険料

決算額は75億4,870万2千円で、前年度に比べ1億1,335万5千円(△1.5%)減少している。

これは主に、被保険者数の減少などによるものである。

年間平均加入世帯数は51,897世帯で、前年度に比べ619世帯(△1.2%)減少し、また、年間平均被保険者数は78,936人で、前年度に比べ1,893人(△2.3%)減少している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	構成比
一般被保険者 国民健康保険料	8,832,904	(9,695) 7,548,210	218,510	1,075,879	85.3	100.0
医療給付費分		(9,483)				
現年度賦課分	5,296,189	5,012,422	78	293,172	94.5	66.4
後期高齢者支援金分						
現年度賦課分	1,783,291	1,683,798	27	99,467	94.4	22.3
介護納付金分						
現年度賦課分	569,104	523,436	5	45,664	92.0	7.0
医療給付費分		(213)				
滞納繰越分	773,372	214,827	142,327	416,431	27.8	2.8
後期高齢者支援金分						
滞納繰越分	275,909	76,154	52,760	146,995	27.6	1.0
介護納付金分						
滞納繰越分	135,038	37,574	23,314	74,151	27.8	0.5
退職被保険者等 国民健康保険料	1,026	491	70	465	47.9	0.0
医療給付費分						
現年度賦課分	0	0	0	0	-	0.0
後期高齢者支援金分						
現年度賦課分	0	0	0	0	-	0.0
介護納付金分						
現年度賦課分	0	0	0	0	-	0.0
医療給付費分						
滞納繰越分	591	276	43	272	46.7	0.0
後期高齢者支援金分						
滞納繰越分	227	107	16	105	47.1	0.0
介護納付金分						
滞納繰越分	208	109	12	88	52.4	0.0
計	8,833,930	(9,695) 7,548,702	218,580	1,076,344	85.3	100.0

(注) ()は収入済額の内数で示す還付未済額で、収納率算出については控除した。構成比は、収入済額についてである。

保険料の内訳をみると、一般被保険者国民健康保険料が 75 億 4,821 万円（構成比 100.0%）で、前年度に比べ 1 億 1,297 万 8 千円（△1.5%）減少している。また、退職被保険者等国民健康保険料は 49 万 1 千円（構成比 0.0%）で、前年度に比べ 37 万 8 千円（△

43.5%) 減少している。

一般被保険者国民健康保険料の収納率は 85.3%で、前年度 (83.8%) に比べ 1.5 ポイント上昇し、退職被保険者等国民健康保険料の収納率は 47.9%で、前年度 (29.8%) に比べ 18.1 ポイント上昇している。

保険料全体の収納率は 85.3%で、前年度 (83.8%) に比べ 1.5 ポイント上昇している。これは、現年度賦課分が 94.3%で前年度 (93.1%) に比べ 1.2 ポイント上昇し、滞納繰越分が 27.7%で前年度 (27.3%) に比べ 0.4 ポイント上昇したことによるものである。

収入未済額は 10 億 7,634 万 4 千円で、前年度に比べ 1 億 4,847 万 1 千円 (△12.1%) 減少し、調定額の 12.2%を占めている。

不納欠損額は 2 億 1,858 万円で、前年度に比べ 3,629 万円 (△14.2%) 減少している。

収入未済額の内訳は、次表のとおりである。

(単位: 千円)

年 度	2年度末 収入未済額	3 年 度 中 の 異 動			3年度末 収入未済額
		収入済額	調定減額	不納欠損額	
29年度以前	155,263	41,912	0	38,621	74,730
30 年 度	162,612	35,629	0	65,256	61,727
元 年 度	369,735	97,036	8,308	114,281	150,110
2 年 度	537,205	154,256	31,161	313	351,475
3 年 度	-	-	-	109	438,302
計	1,224,815	328,833	39,469	218,580	1,076,344

第2款 府 支 出 金

決算額は 294 億 8,286 万 7 千円で、前年度に比べ 9 億 1,423 万 7 千円 (3.2%) 増加している。主なものは、平成 30 年度の国保制度改革で創設された保険給付費等交付金である。これは、国庫支出金として市町村に交付されていた療養給付費等負担金や財政調整交付金等が都道府県交付となり、市町村には保険給付費、保険料減免分及び保健事業費の支払に要した費用について都道府県から保険給付費等交付金として全額交付されるものである。

第3款 繰 入 金

決算額は 37 億 3,425 万 3 千円で、前年度に比べ 1,530 万 7 千円 (0.4%) 増加している。

繰入金は保険基盤安定、出産育児一時金、国保財政安定化支援事業、職員給与・事務費等のための一般会計からの繰入金である。増加の主な要因は、国保財政安定化支援事業分が前年度に比べ 3,516 万 5 千円 (7.6%) 増加したことによるものである。

第4款 諸 収 入

決算額は9,863万2千円で、前年度に比べ2,245万円(△18.5%)減少している。

諸収入の主なものは、第三者行為損害賠償金納付金4,218万円と一般被保険者延滞金3,619万1千円である。

第5款 繰 越 金

決算額は7億5,382万8千円で、これは前年度からの繰越金である。

第6款 国庫支出金

決算額は6,944万円である。この内訳は、災害等臨時特例補助金6,766万5千円と、社会保障・税番号制度システム整備補助金177万5千円である。

第11款 財 産 収 入

決算額は2万1千円である。これは、全額が国民健康保険財政調整基金の基金積立金利子収入である。

3. 歳 出

(1) 歳出の概要

決算額は412億119万1千円で、予算現額に対して25億9,700万8千円の減で執行率は94.1%である。決算額を前年度と比較すると14億1,061万1千円(3.5%)増加している。

歳出の主なものは、保険給付費285億889万6千円(構成比69.2%)、国民健康保険事業費納付金117億8,126万4千円(構成比28.6%)、総務費5億6,252万8千円(構成比1.4%)である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	3 年 度				2年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	594,893	562,528	94.6	1.4	603,932	△ 41,404	△ 6.9
総務管理費	563,079	544,424	96.7	1.3	583,541	△ 39,117	△ 6.7
徴 収 費	30,702	17,769	57.9	0.1	20,071	△ 2,302	△ 11.5
運営協議会費	1,062	316	29.8	0.0	297	19	6.4
趣旨普及費	50	19	38.0	0.0	22	△ 3	△ 13.6
保 険 給 付 費	30,132,991	28,508,896	94.6	69.2	27,787,355	721,541	2.6
療 養 諸 費	26,106,623	24,616,672	94.3	59.8	23,935,964	680,708	2.8
高額療養諸費	3,800,610	3,711,558	97.7	9.0	3,677,331	34,227	0.9
移 送 費	468	218	46.6	0.0	0	218	皆増
出産育児諸費	125,332	96,214	76.8	0.2	91,516	4,698	5.1
葬 祭 諸 費	30,000	24,950	83.2	0.1	25,800	△ 850	△ 3.3
精神・結核医療 給 付 費	58,438	56,390	96.5	0.1	55,849	541	1.0
傷病手当金	11,520	2,893	25.1	0.0	894	1,999	223.6
共同事業拠出金	10	1	10.0	0.0	5	△ 4	△ 80.0
保 健 事 業 費	406,919	291,298	71.6	0.7	273,407	17,891	6.5
特定健康診査等 事 業 費	365,202	264,384	72.4	0.6	246,007	18,377	7.5
保健事業費	41,717	26,914	64.5	0.1	27,400	△ 486	△ 1.8
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	11,781,266	11,781,264	100.0	28.6	11,081,914	699,350	6.3
医療給付費分	8,513,669	8,513,669	100.0	20.7	7,829,095	684,574	8.7
後期高齢者 支 援 金 等 分	2,436,301	2,436,300	100.0	5.9	2,417,874	18,426	0.8
介護納付金分	831,296	831,296	100.0	2.0	834,945	△ 3,649	△ 0.4
公 債 費	2,000	31	1.6	0.0	47	△ 16	△ 34.0
諸 支 出 金	84,803	57,152	67.4	0.1	43,870	13,282	30.3
予 備 費	794,589	0	0.0	—	0	0	—
基 金 積 立 金	728	21	2.9	0.0	51	△ 30	△ 58.8
歳 出 合 計	43,798,199	41,201,191	94.1	100.0	39,790,580	1,410,611	3.5

(2) 歳出の執行状況

歳出の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 総務費

決算額は5億6,252万8千円で、前年度に比べ4,140万4千円（△6.9%）減少している。

第2款 保険給付費

決算額は285億889万6千円で、前年度に比べ7億2,154万1千円（2.6%）増加している。主なものは、療養諸費で前年度に比べ6億8,070万8千円（2.8%）増加している。

増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症による診療控えからの回復などによるものである。

第3款 共同事業拠出金

決算額は1千円で、前年度より4千円（△80.0%）減少している。

第4款 保健事業費

決算額は2億9,129万8千円で、前年度に比べ1,789万1千円（6.5%）増加している。

主なものは、特定健康診査等事業費2億6,438万4千円である。これは、平成18年6月の医療制度改革関連法案の成立により、生活習慣病対策として各保険者に義務化された事業で、平成20年度からメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査・特定保健指導が実施されている。

第5款 国民健康保険事業費納付金

決算額は117億8,126万4千円で、前年度に比べ6億9,935万円（6.3%）増加している。国民健康保険事業費納付金は、大阪府への納付金であり、平成30年度の国保制度改革に伴い創設された仕組みである。国保制度改革では、都道府県と市町村が共に保険者となり、都道府県は市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の額を決定し、市町村は保険料徴収分と一般会計繰入分を財源に納付金を納めるものである。

第6款 公債費

決算額は3万1千円で、前年度に比べ1万6千円（△34.0%）減少している。これは、一時借入金に係る利子である。

第7款 諸支出金

決算額は5,715万2千円で、前年度に比べ1,328万2千円（30.3%）増加している。これ

は主に、還付金が 1,806 万 5 千円（△44.1%）減少したものの、償還金が 3,144 万 4 千円（著増）増加したためである。

第 8 款 予 備 費 省 略

第 14 款 基金積立金

決算額は 2 万 1 千円で、全額が国民健康保険財政調整基金への積立金である。国民健康保険財政調整基金は、国民健康保険特別会計における安定した財政運営を図るため、国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用の不足に対応できるように令和元年度に設置されたものである。

4. む す び

国民健康保険制度は、平成 30 年度の制度改革により、都道府県と市町村とが共に保険者となって運営するよう変更された。従前、国庫支出金として市町村に交付されていた療養給付費等負担金や財政調整交付金等は都道府県交付となり、市町村には保険給付費、保険料減免分及び保健事業費の支払に要した費用が都道府県から保険給付費等交付金として全額交付されることとなった。これに併せて、都道府県は市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の額を決定し、市町村は保険料徴収分と一般会計繰入分を財源に当該納付金を納めることとなるなど、大きな改正が行われている。

こうした状況の下、令和 3 年度の実質収支は 4 億 8,655 万 1 千円の黒字であり、単年度収支では 2 億 6,727 万 7 千円の赤字となっている。

歳入では、保険料は、被保険者数の減少などにより、前年度に比べ 1.5%減収となった。

保険料の納付については、コンビニエンスストアでの収納やペイジーによる口座振替受付サービス、キャッシュレス決済の種類を追加するとともに、口座振替申込者にインセンティブを付与するなど口座振替への促進を行った。収納対策として「国保納付センター」による電話での納付勧奨、財産調査の結果、資力を有する滞納者に対しての財産の差押え等の取組を行っている。その結果、現年度賦課分の保険料収納率は、前年度に比べ 1.2 ポイント上昇し 94.3%となり、滞納繰越分の保険料収納率は前年度に比べ 0.4 ポイント上昇し、27.7%となった。これにより、現年度賦課分と滞納繰越分を合わせた保険料全体の収納率は、85.3%となって前年度に比べ 1.5 ポイント上昇した。

府支出金は、都道府県繰入金（2 号分）として 3 億 5,553 万 2 千円、保険者の経営努力等に対して保険者努力支援分として 1 億 5,210 万 8 千円の交付を受けた。

一方、歳出では、保険給付費は、前年度に比べ 2.6%増加した。これは新型コロナウイルス感

染症による診療控えからの回復などによるものである。

また、平成 30 年度からは、大阪府が財政運営の責任主体となっており、本市は、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、事務の効率化、標準化等を推進するとともに、令和 6 年度から府内統一保険料とすることが求められている。

本特別会計の健全な運営に向けて、次の諸点に留意して取り組むよう要望する。

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を勘案し令和 3 年度の保険料率を据え置いたが、保険料率の決定に当たっては、大阪府が定める市町村標準保険料率を踏まえつつ、適切に激変緩和措置を講じながら、被保険者の保険料負担が急激に増加することのないよう、十分に配慮すること。
- ② 未納者に対する保険料の徴収に当たっては、生活困窮世帯への対応に配慮しつつ、納付相談の機会を確保し、電話催告など様々な手法により、早期収納に努め、併せて不納欠損処分額の減少を図ること。
- ③ 医療費の抑制につなげるため、新型コロナウイルス感染防止に十分配慮した特定健康診査・特定保健指導事業の推進や、ジェネリック医薬品の利用案内に引き続き取り組むとともに、医療機関からの診療報酬明細書（レセプト）の厳正な点検など、保険給付費の抑制に努め、医療費の適正化を図ること。
- ④ 納期内納付に効果的な口座振替の勧奨や、納付意識の向上等に努め、引き続き、未収金発生防止策の強化を図ること。

第9. 自動車駐車場特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額2億4,800万円に対する決算額は、

歳 入 8,436万9千円

歳 出 1億9,385万2千円

で、歳入歳出差引き1億948万3千円の赤字である。この不足額については、翌年度歳入より繰上充用¹措置がとられている。

前年度の実質収支が1億4,847万7千円の赤字であったので、単年度収支は3,899万4千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の3か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度
予 算 現 額	325,000	248,000	248,000
歳 入 決 算 額 (a)	99,833	79,975	84,369
歳 出 決 算 額 (b)	267,595	228,452	193,852
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	△ 167,762	△ 148,477	△ 109,483
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	△ 167,762	△ 148,477	△ 109,483
前 年 度 実 質 収 支 (f)	△ 228,637	△ 167,762	△ 148,477
単 年 度 収 支 (e) - (f)	60,875	19,285	38,994

2. 歳 入

決算額は8,436万9千円で、予算現額に対して1億6,363万1千円の減で執行率は34.0%である。また、調定額に対する収入率は100.0%である。決算額を前年度と比較すると439万4千円(5.5%)増加している。

歳入の状況は、次表のとおりである。

¹ 繰上充用…地方自治法施行令第166条の2の規定により、歳入が歳出に不足するときは、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てることのできる。この場合においては、そのために必要な額を翌年度の歳入歳出予算に編入しなければならない。

(単位:千円、%)

区 分	3 年 度				2年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
使用料及び手数料	98,990	82,480	83.3	97.8	79,925	2,555	3.2
諸 収 入	149,010	1,889	1.3	2.2	0	1,889	皆増
繰 入 金	—	—	—	—	50	△ 50	皆減
歳 入 合 計	248,000	84,369	34.0	100.0	79,975	4,394	5.5

使用料及び手数料は8,248万円で、前年度に比べ255万5千円(3.2%)増加している。これは、自動車駐車場使用料が8,196万2千円となり、前年度に比べ255万4千円(3.2%)増加したことによるものである。

3. 歳 出

決算額は1億9,385万2千円で、予算現額に対して5,414万8千円の減で執行率は78.2%である。決算額を前年度と比較すると3,460万円(△15.1%)減少している。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	3 年 度				2年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	56,601	45,372	80.2	23.4	60,685	△ 15,313	△ 25.2
公 債 費	100	2	2.0	0.0	6	△ 4	△ 66.7
予 備 費	42,299	0	0.0	—	0	0	—
前年度繰上充用金	149,000	148,477	99.6	76.6	167,762	△ 19,285	△ 11.5
歳 出 合 計	248,000	193,852	78.2	100.0	228,452	△ 34,600	△ 15.1

総務費4,537万2千円のうち、3,058万5千円が指定管理者への指定管理料である。工事請負費が1,268万4千円、備品購入費が347万4千円減少したことなどにより、総務費は前年度に比べ1,531万3千円(△25.2%)減少している。

公債費2千円の内訳は、一時借入金に係る利子である。

4. む す び

令和3年度の実質収支は1億948万3千円の赤字であるが、起債償還が平成25年度に完了したことなどから、前年度に引き続き、単年度収支としては黒字となった。

本市では利用者の安全面の確保や利便性の向上を図るため、開設後25年以上経過している本駐車場の「枚方市市有建築物保全計画」に基づく維持補修や、新たな設備投資などが必要であり、今後の経営に影響を及ぼすことが懸念されている。

引き続き、指定管理者に対するモニタリングの実施及び結果の検証を通じて、収益の向上に取り組むとともに、社会情勢や駐車場需要の変化も注視しながら、令和3年3月に策定された「枚方市自動車駐車場経営戦略」に基づき、更なる経営の安定化を進めるよう要望する。

第10. 財産区特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額1億3,700万円に対する決算額は、

歳入	9,348万6千円
歳出	9,348万6千円

で、歳入と歳出は同額となっている。

実質収支、単年度収支の3か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度
予 算 現 額	92,333	1,027,001	137,000
歳 入 決 算 額 (a)	76,480	1,015,801	93,486
歳 出 決 算 額 (b)	76,480	1,015,801	93,486
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	0	0	0
前 年 度 実 質 収 支 (f)	0	0	0
単 年 度 収 支 (e) - (f)	0	0	0

2. 歳 入

決算額は9,348万6千円で、予算現額に対して4,351万4千円の減で執行率は68.2%である。

また、調定額に対する収入率は100.0%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	3 年 度				2年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
財 産 収 入	35,537	21,906	61.6	23.4	875,147	△ 853,241	△ 97.5
財産運用収入	18,527	17,654	95.3	18.9	17,133	521	3.0
財産売払収入	17,010	4,252	25.0	4.5	858,014	△ 853,762	△ 99.5
繰 入 金	100,500	71,580	71.2	76.6	39,833	31,747	79.7
諸 収 入	963	0	0.0	—	100,821	△ 100,821	皆減
歳 入 合 計	137,000	93,486	68.2	100.0	1,015,801	△ 922,315	△ 90.8

財産収入の財産運用収入 1,765 万 4 千円の内訳は、土地貸付収入 1,760 万 7 千円と、基金積立金利息収入 4 万 7 千円である。また、財産売払収入 425 万 2 千円の全額が、伊加賀財産区財産の処分に係る土地売払収入である。

繰入金 7,158 万円は、全額が財産区基金からの繰入金である。

3. 歳 出

決算額は 9,348 万 6 千円で、予算現額に対して 4,351 万 4 千円の減で執行率は 68.2%である。歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	3 年 度				2年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	133,588	92,636	69.3	99.1	844,199	△ 751,563	△ 89.0
繰 出 金	3,402	850	25.0	0.9	171,603	△ 170,753	△ 99.5
予 備 費	10	0	0.0	—	—	0	—
歳 出 合 計	137,000	93,486	68.2	100.0	1,015,801	△ 922,315	△ 90.8

総務費 9,263 万 6 千円の内訳は、財産区基金積立金等の財産区管理費 2,131 万 4 千円と、地区公共事業費に係る交付金 7,132 万 2 千円である。

繰出金は、財産の処分に伴う一般会計への繰出金で、処分代金の 20%を繰り出すこととされている。伊加賀財産区財産の処分に係る土地売払収入 425 万 2 千円の 20%に当たる 85 万円を繰り出している。

4. む す び

財産区財産の処分、貸付等に当たっては、引き続き地方自治法第296条の5に規定する財産区運営の基本原則である「その住民の福祉を増進するとともに、財産区のある市町村の一体性をそこなわないように努めなければならない」ことに十分配慮するよう要望する。

第 11. 介護保険特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 360 億 2,841 万 2 千円に対する決算額は、

歳 入	353 億 5,889 万 5 千円
歳 出	344 億 570 万 6 千円

で、歳入歳出差引き 9 億 5,318 万 9 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 9 億 5,318 万 9 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 11 億 62 万 8 千円の黒字であったので、単年度収支は 1 億 4,743 万 9 千円の赤字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度
予 算 現 額	33,685,765	35,582,174	36,028,412
歳 入 決 算 額 (a)	32,802,131	34,260,171	35,358,895
歳 出 決 算 額 (b)	32,296,090	33,159,543	34,405,706
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	506,041	1,100,628	953,189
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	506,041	1,100,628	953,189
前 年 度 実 質 収 支 (f)	479,177	506,041	1,100,628
単 年 度 収 支 (e) - (f)	26,864	594,587	△ 147,439

2. 歳 入

(1) 歳入の概要

決算額は 353 億 5,889 万 5 千円で、予算現額に対して 6 億 6,951 万 7 千円の減で執行率は 98.1%である。また、調定額 354 億 7,524 万 1 千円に対する収入率は 99.7%である。決算額を前年度と比較すると 10 億 9,872 万 4 千円 (3.2%) 増加している。

歳入の主なものは、支払基金交付金 88 億 1,497 万 2 千円 (構成比 24.9%)、保険料 75 億 6,651 万 4 千円 (構成比 21.4%)、国庫支出金 74 億 1,769 万 1 千円 (構成比 21.0%) である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	3 年 度				2年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
保 険 料	7,475,803	7,566,514	101.2	21.4	7,148,395	418,119	5.8
支払基金交付金	9,074,820	8,814,972	97.1	24.9	8,558,838	256,134	3.0
国庫支出金	7,494,052	7,417,691	99.0	21.0	7,402,983	14,708	0.2
国庫負担金	5,900,210	5,909,040	100.1	16.7	5,650,709	258,331	4.6
国庫補助金	1,593,842	1,508,651	94.7	4.3	1,752,274	△ 243,623	△ 13.9
府支出金	4,829,665	4,694,880	97.2	13.3	4,570,685	124,195	2.7
府負担金	4,511,848	4,427,829	98.1	12.5	4,309,344	118,485	2.7
府補助金	317,817	267,051	84.0	0.8	261,341	5,710	2.2
財産収入	2,558	80	3.1	0.0	219	△ 139	△ 63.5
繰入金	6,044,473	5,753,996	95.2	16.3	6,069,168	△ 315,172	△ 5.2
一般会計繰入金	5,433,939	5,143,462	94.7	14.6	4,977,598	165,864	3.3
基金繰入金	610,534	610,534	100.0	1.7	1,091,570	△ 481,036	△ 44.1
諸収入	6,413	10,134	158.0	0.0	3,842	6,292	163.8
延滞金	10	834	8,340.0	0.0	896	△ 62	△ 6.9
雑入	6,403	9,300	145.2	0.0	2,946	6,354	215.7
繰越金	1,100,628	1,100,628	100.0	3.1	506,041	594,587	117.5
歳入合計	36,028,412	35,358,895	98.1	100.0	34,260,171	1,098,724	3.2

(2) 歳入の収入状況

歳入の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 保 険 料

決算額は75億6,651万4千円で、全額が介護保険料（第1号被保険者保険料）であり、前年度に比べ4億1,811万9千円（5.8%）増加している。

これは主に、介護保険料基準月額が令和2年度より292円増額したことによるものである。

介護保険料のうち、特別徴収保険料が69億2,054万5千円（構成比91.5%）、普通徴収保険料が6億4,596万9千円（構成比8.5%）である。

調定額は76億8,286万円で、還付未済額は1,074万7千円である。決算額から還付未済額を控除して算出した保険料の収納率は98.3%である。

収入未済額は1億509万9千円で、前年度に比べ130万8千円（△1.2%）減少し、調定額の1.4%を占めている。

不納欠損額は2,199万5千円で、前年度に比べ3,195万6千円（△59.2%）減少している。

第2款 支払基金交付金

決算額は88億1,497万2千円で、前年度に比べ2億5,613万4千円(3.0%)増加している。この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される介護給付費交付金84億5,856万9千円と、地域支援事業支援交付金3億5,640万3千円である。

第3款 国庫支出金

決算額は74億1,769万1千円で、前年度に比べ1,470万8千円(0.2%)増加している。この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される国庫負担金59億904万円と、調整交付金及び地域支援事業交付金などの国庫補助金15億865万1千円である。

第4款 府支出金

決算額は46億9,488万円で、前年度に比べ1億2,419万5千円(2.7%)増加している。この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される府負担金44億2,782万9千円と、地域支援事業交付金の府補助金2億6,705万1千円である。

第5款 財産収入

決算額は8万円で、前年度に比べ13万9千円(△63.5%)減少している。これは、全額が介護給付費準備基金²の基金積立金利子収入である。

第6款 繰入金

決算額は57億5,399万6千円で、前年度に比べ3億1,517万2千円(△5.2%)減少している。この内訳は、一般会計繰入金51億4,346万2千円と、介護給付費準備基金からの基金繰入金6億1,053万4千円である。

第7款 諸収入

決算額は1,013万4千円で、前年度に比べ629万2千円(163.8%)増加している。

主なものは、不当利得等による介護給付費等返納金などの雑入930万円である。

第8款 繰越金

決算額は11億62万8千円で、これは前年度からの繰越金である。

² 介護給付費準備基金…介護保険は、3年間の計画期間ごとにその期間を通じて同一の保険料を、介護サービスの見込量に見合せて設定するという中期財政運営方式を採用しており、介護給付費が総じて増加傾向にあることから、計画期間の初年度は一定程度の剰余金が生ずることが想定されていて、この剰余金を管理するために市町村は介護給付費準備基金を設けることができるとされている。介護給付費が見込みを下回るなどの場合は剰余金を準備基金に積み立て、介護給付費が見込みを上回るなどの場合は、前年度以前に積み立てられた準備基金から必要額を取り崩し、計画期間の最終年度において残高がある場合には、次期保険料を見込むに当たり準備基金を取り崩すことが基本的な考え方となっている。

3. 歳 出

(1) 歳出の概要

決算額は344億570万6千円で、予算現額に対して16億2,270万6千円の減で執行率は95.5%である。決算額を前年度と比べると12億4,616万3千円(3.8%)増加している。

歳出の主なものは、保険給付費312億3,962万5千円(構成比90.8%)、地域支援事業費14億7,915万9千円(構成比4.3%)、基金積立金8億3,313万8千円(構成比2.4%)である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	3 年 度				2年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	622,781	530,929	85.3	1.6	541,174	△ 10,245	△ 1.9
総務管理費	412,981	384,449	93.1	1.1	423,807	△ 39,358	△ 9.3
徴 収 費	22,473	20,329	90.5	0.1	19,196	1,133	5.9
介護認定費	187,327	126,151	67.3	0.4	98,172	27,979	28.5
保 険 給 付 費	32,037,098	31,239,625	97.5	90.8	30,321,707	917,918	3.0
介護サービス等諸費	29,024,291	28,475,198	98.1	82.7	27,508,192	967,006	3.5
介護予防サービス等諸費	1,144,966	1,100,664	96.1	3.2	1,028,527	72,137	7.0
高額介護サービス等費	1,213,375	1,058,483	87.2	3.1	1,041,486	16,997	1.6
特定入所者介護サービス等費	624,781	577,556	92.4	1.7	716,772	△ 139,216	△ 19.4
その他諸費	29,685	27,724	93.4	0.1	26,730	994	3.7
地 域 支 援 事 業 費	2,204,942	1,479,159	67.1	4.3	1,420,524	58,635	4.1
介護予防・生活支援サービス事業費	1,486,678	876,799	59.0	2.5	842,870	33,929	4.0
一般介護予防事業費	88,452	34,824	39.4	0.1	46,057	△ 11,233	△ 24.4
包括的支援事業・任意事業費	629,812	567,536	90.1	1.7	531,597	35,939	6.8
公 債 費	3,000	79	2.6	0.0	128	△ 49	△ 38.3
諸 支 出 金	323,315	322,776	99.8	0.9	126,016	196,760	156.1
基 金 積 立 金	833,138	833,138	100.0	2.4	749,994	83,144	11.1
予 備 費	4,138	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	36,028,412	34,405,706	95.5	100.0	33,159,543	1,246,163	3.8

(2) 歳出の執行状況

歳出の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 総務費

決算額は5億3,092万9千円で、前年度に比べ1,024万5千円(△1.9%)減少している。これは主に、総務管理費が前年度に比べ3,935万8千円(△9.3%)減少したことによるものである。

第2款 保険給付費

保険給付費は312億3,962万5千円で、前年度に比べ9億1,791万8千円(3.0%)増加している。主なものは、介護サービス等諸費であり、前年度に比べ9億6,700万6千円(3.5%)増加している。これは、令和3年4月からの介護報酬改定や居宅介護サービスの令和3年度延べ利用件数(468,282件)が、前年度に比べ15,784件(3.5%)増加したことなどによるものである。

第3款 地域支援事業費

決算額は14億7,915万9千円で、前年度に比べ5,863万5千円(4.1%)増加している。主なものは、包括的支援事業・任意事業費と介護予防・生活支援サービス事業費であり、それぞれ前年度に比べ3,593万9千円(6.8%)、3,392万9千円(4.0%)増加している。

この内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費8億7,679万9千円、包括的支援事業・任意事業費5億6,753万6千円、一般介護予防事業費3,482万4千円である。

第4款 公債費

決算額は7万9千円で、これは一時借入金に係る利子である。

第5款 諸支出金

決算額は3億2,277万6千円で、前年度に比べ1億9,676万円(156.1%)増加している。

諸支出金のうち、償還金3億1,413万8千円は、前年度に交付を受けた介護給付費及び地域支援事業費に対する国庫支出金、府支出金等の精算による超過交付分の償還金である。

第6款 基金積立金

決算額は8億3,313万8千円で、全額が介護給付費準備基金への積立金であるが、前年度に比べ8,314万4千円(11.1%)増加している。

第7款 予 備 費 省 略

4. む す び

令和3年度の実質収支は9億5,318万9千円の黒字であり、単年度収支では1億4,743万9千円の赤字となっている。単年度収支が赤字となったのは、保険料余剰分を介護給付費準備基金へ積み立てたことなどによるものである。

高齢化の進展に伴う被保険者数や要介護認定者数及び介護保険制度の周知によるサービス利用者数の増加により、歳入・歳出ともに増加しており、この傾向は今後も続くと見込まれる。

令和3年度からの3年間を計画期間とする「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）」（以下、「第8期計画」という。）は、「高齢者が生きがいをもち、自分らしく暮らすことのできるまちづくり」を基本理念とし、適切かつ効果的な介護サービスの提供、地域包括ケアシステムの構築、地域包括支援センターの機能強化、健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりの推進の4つの基本的な考え方に沿って取組が進められている。

今後も適切に第8期計画の進捗管理を行い、本特別会計の健全な運営に向け、次の諸点に留意して取り組むよう要望する。

- ① 高齢者の健康維持・増進に向けて、引き続き地域と密着した効果的な介護予防の実施に努めるなど、地域包括ケアシステムの構築を更に推進すること。特に、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、高齢者自らが感染予防を心掛けながら健康を維持していきける環境づくりを進めていくこと。
- ② 令和3年度においては、新たに3つの介護保険施設等の整備事業者が選定されたが、第8期計画において必要量として見込んでいる地域密着型特別養護老人ホーム2か所など、未整備となっている介護保険施設等の整備に向けた取組を引き続き推進すること。
- ③ 要支援・要介護認定率、サービス利用者数などの動向を的確に捉え、適正な保険料の算定につなげるとともに、引き続き保険料収納率の向上に努めること。
- ④ 保険料未納者に対しては、その滞納期間により給付制限等の措置が講じられることとなるため、引き続き納付相談などの取組をきめ細かく行い、未収金の早期回収に努めること。

第 12. 後期高齢者医療特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 70 億 2,595 万 2 千円に対する決算額は、

歳 入 69 億 4,590 万 9 千円

歳 出 68 億 7,428 万 1 千円

で、歳入歳出差引き 7,162 万 8 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 7,162 万 8 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 5,946 万 5 千円の黒字であったので、単年度収支は 1,216 万 3 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度
予 算 現 額	6,592,466	6,813,572	7,025,952
歳 入 決 算 額 (a)	6,484,758	6,824,604	6,945,909
歳 出 決 算 額 (b)	6,420,514	6,765,139	6,874,281
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	64,244	59,465	71,628
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	64,244	59,465	71,628
前 年 度 実 質 収 支 (f)	298,490	64,244	59,465
単 年 度 収 支 (e) - (f)	△ 234,246	△ 4,779	12,163

2. 歳 入

決算額は 69 億 4,590 万 9 千円で、予算現額に対して 8,004 万 3 千円の減で執行率は 98.9%である。また、調定額 69 億 7,857 万 4 千円に対する収入率は 99.5%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	3 年 度				2年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	5,769,566	5,702,281	98.8	82.1	5,598,903	103,378	1.8
繰 入 金	1,194,960	1,183,171	99.0	17.0	1,158,761	24,410	2.1
諸 収 入	1,961	992	50.6	0.0	1,704	△ 712	△ 41.8
延 滞 金	800	975	121.9	0.0	1,089	△ 114	△ 10.5
預 金 利 子	1	0	0.0	0.0	0	0	0.0
雑 入	1,160	17	1.5	0.0	616	△ 599	△ 97.2
繰 越 金	59,465	59,465	100.0	0.9	64,244	△ 4,779	△ 7.4
国 庫 支 出 金	—	—	—	—	992	△ 992	皆減
歳 入 合 計	7,025,952	6,945,909	98.9	100.0	6,824,604	121,305	1.8

後期高齢者医療保険料 57 億 228 万 1 千円の内訳は、特別徴収保険料が 28 億 1,866 万 1 千円（構成比 49.4%）、普通徴収保険料が 28 億 8,362 万円（構成比 50.6%）である。

令和 3 年度末日現在における被保険者数は 58,283 人（75 歳以上が 57,816 人、65 歳～74 歳が 467 人）で、前年度末に比べ 2,093 人（3.7%）増加している。

収入未済額は 3,306 万 3 千円で、後期高齢者医療保険料の調定額の 0.6%を占めている。

不納欠損額は 883 万 3 千円で、前年度に比べ 165 万 5 千円（△15.8%）減少している。

3. 歳 出

決算額は 68 億 7,428 万 1 千円で予算現額に対して 1 億 5,167 万 1 千円の減で、執行率は 97.8%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	3 年 度				2年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	163,250	152,472	93.4	2.2	154,960	△ 2,488	△ 1.6
総務管理費	152,776	143,763	94.1	2.1	147,466	△ 3,703	△ 2.5
徴 収 費	10,474	8,709	83.1	0.1	7,494	1,215	16.2
後期高齢者医療 広域連合納付金	6,839,541	6,713,411	98.2	97.7	6,604,221	109,190	1.7
公 債 費	1,000	0	0.0	—	0	0	—
諸 支 出 金	21,150	8,398	39.7	0.1	5,958	2,440	41.0
予 備 費	1,011	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	7,025,952	6,874,281	97.8	100.0	6,765,139	109,142	1.6

後期高齢者医療広域連合納付金 67 億 1,341 万 1 千円は、全額が大阪府後期高齢者医療広域連合負担金である。負担金の主な内訳は、被保険者から徴収した保険料分である。

4. む す び

令和 3 年度の実質収支は 7,162 万 8 千円の黒字となっている。また、令和 3 年度末保険料の収入未済額は 3,306 万 3 千円で、前年度に比べ 680 万 5 千円減少している。

引き続き、きめ細かい納付相談や訪問徴収等により納付の促進を図るとともに、口座振替の勧奨等により未収金発生予防に努めることを要望する。

第13. 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 3,719 万円に対する決算額は、

歳入	3,976 万 4 千円
歳出	1,946 万 5 千円

で、歳入歳出差引き 2,029 万 9 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 2,029 万 9 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 1,299 万円の黒字であったので、単年度収支は 730 万 9 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度
予 算 現 額	77,753	38,742	37,190
歳 入 決 算 額 (a)	77,936	41,516	39,764
歳 出 決 算 額 (b)	75,493	28,526	19,465
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	2,443	12,990	20,299
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	2,443	12,990	20,299
前 年 度 実 質 収 支 (f)	14,772	2,443	12,990
単 年 度 収 支 (e) - (f)	△ 12,329	10,547	7,309

2. 歳 入

決算額は 3,976 万 4 千円で、予算現額に対して 257 万 4 千円の増で執行率は 106.9%である。また、調定額 6,610 万 2 千円に対する収入率は 60.2%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	3 年 度				2年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
繰 入 金	2,536	775	30.6	1.9	7,564	△ 6,789	△ 89.8
諸 収 入	21,664	25,999	120.0	65.4	27,309	△ 1,310	△ 4.8
貸付金元利収入	21,446	24,555	114.5	61.8	26,981	△ 2,426	△ 9.0
雑 入	218	1,444	662.4	3.6	328	1,116	340.2
市 債	0	0	—	—	4,200	△ 4,200	皆減
繰 越 金	12,990	12,990	100.0	32.7	2,443	10,547	431.7
歳 入 合 計	37,190	39,764	106.9	100.0	41,516	△ 1,752	△ 4.2

繰入金 77 万 5 千円は、事務費等分に係る一般会計繰入金である。

貸付金元利収入の調定額は 5,089 万 3 千円である。貸付金元利収入のうち、現年度分収入済額は 2,129 万 9 千円で償還率は 96.2%、滞納繰越分収入済額は 325 万 6 千円で償還率は 11.3%となっている。

収入未済額は 2,633 万 8 千円で、貸付金元利収入の調定額の 51.8%を占めている。

また、当年度において、不納欠損処分はなかった。

3. 歳 出

決算額は 1,946 万 5 千円で、予算現額に対して 1,772 万 5 千円の減で執行率は 52.3%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	3 年 度				2年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	37,180	19,465	52.4	100.0	28,526	△ 9,061	△ 31.8
公 債 費	10	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	37,190	19,465	52.3	100.0	28,526	△ 9,061	△ 31.8

当年度の貸付状況は、母子福祉資金貸付 27 件（修学資金 25 件）1,723 万 1 千円で、母子父子寡婦福祉資金の年度末貸付金残高は 2 億 2,351 万 6 千円である。

また、貸付事務費は 223 万 4 千円である。

4. む す び

令和3年度の実質収支は2,029万9千円の黒字であり、単年度収支では730万9千円の黒字となっている。

令和3年度末の貸付金の収入未済額は、2,633万8千円で前年度に比べ241万6千円減少している。

貸付金については、大阪府から債権の譲渡を受けた時点で、既に滞納が長期化しているものも含まれているが、「枚方市債権管理及び回収に関する条例」に対応した債権管理を行い、引き続き、早期回収に取り組むよう要望する。